

## ■ 第3次地域福祉計画【令和2年度実績報告】

### 基本目標1 互いに支え合う地域のコミュニティづくり

#### 施策1 思いやりや福祉のこころを育む福祉教育

#### ○地域における支え合いによる地域福祉についての啓発

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
広報、ホームページ等活用した市民への地域福祉計画の理念や地域福祉活動計画の実践の普及	社会福祉課	①ホームページによる地域福祉計画の周知 ②図書館・公民館・支所等各施設での閲覧 ③広報による地域福祉計画の周知	・ホームページによる地域福祉計画の周知→平成29年4月19日から掲載。 ・図書館・公民館・支所等各施設での閲覧→平成29年4月から配備。	B 概ねできた	ホームページ等を活用し周知ができた。広報による地域福祉計画の周知についてはできなかった。	令和3年度から令和7年度までの計画期間として、第4次印西市地域福祉計画を策定した。ホームページや広報誌等の様々な媒体を活用するなど、計画の周知方法を検討する。
	社会福祉協議会	①ホームページによる地域福祉活動計画の周知 ②福祉関係団体等へ地域福祉活動計画の配布	①ホームページに継続して掲載し、地域福祉活動計画の周知を行った。	B 概ねできた	ホームページに掲載し、地域福祉活動計画の周知を行った。	引き続きホームページ等を活用し、地域福祉活動計画の周知を図っていく。
教育の現場や、講演会、高齢者とのふれあい事業などによる市民の心のバリアフリーについての理解の浸透	障がい福祉課	年1回、障がいのある人の生活や就労に役立てるための講演会(おしごと応援フェア)及びアートフェス(障害者作品展)を開催し、障がいのある人の生活、就労、活動について市民に理解を促す。	コロナの関係で講演会は開催しなかったが、アートフェス(障害者作品展)についてはWEBで開催した。また、障がいについての理解を深めるためのパンフレットを自立支援協議会で作成し、市内の小中学校に配布した。	A できた	障がいのある人の作品をWEBで広く伝えることができ、また、子どものうちから障がいについての理解を深めてもらうことにより、心のバリアフリーを推進することができた。	継続して実施して行く。
	障がい福祉課	子ども発達センターによる巡回相談等の実施及び教育関係機関との連携を図り、心身の遅れのある子どもへの一貫した支援体制の充実に努める。	・市内保育園・幼稚園38園に対し定期巡回相談を各園年1～2回実施。(コロナの為、子ども発達センター休所期間中(4・5月)の対象園は中止したため年1回の実施) ・利用児巡回相談を年1回実施。 ・利用児の就学後の状況把握として、小学校の巡回相談を教育委員会とともに市内小学校17校に対し年1～2回実施。	B 概ねできた	概ね計画通り実施できたが、コロナにより4・5月休所のため。幼稚園・保育園の巡回相談については、カンファレンスの時間を設けたり、担任と情報共有し具体的な支援内容を示すことができた。	児童発達支援センターの整備に向け、継続した支援ができる体制づくりに努める。

	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①福祉体験学習への講師派遣</li> <li>②支部社協の子どもと高齢者とのふれあい事業の開催</li> <li>③子ども向け夏休み福祉講座の開催</li> <li>④支部社協による住民向けへの講演会の開催</li> <li>⑤いんざい福祉まつりの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校等の福祉体験学習へ講師派遣を行った。(木下小、印西中)</li> <li>・子ども夏休み体験講座、夏休みボランティア体験、第5回いんざい福祉まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止</li> <li>・支部社協における小中学生と高齢者とのふれあい事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止</li> <li>・小学生向け広報紙「ふくみみ」を発行。</li> </ul>	C あまりできなかった	新型コロナウイルス感染症の	引き続き支部社協等と連携して事業を推進していくとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した事業展開を検討していく。
自主防災組織の設置、活動支援	防災課	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成</li> <li>②自主防災組織への活動助成</li> <li>③自主防災組織の防災意識向上に向けた啓発活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織への設置助成1件</li> <li>・自主防災組織運営の知識の啓発・普及事業の実施(企画提案型協働事業)</li> </ul>	B 概ねできた	自主防災組織の活動に対する助成を26団体に実施した。企画提案型協働事業を実施した。	引き続き、自主防災組織の新規設置を促すとともに防災意識の向上のため防災訓練実施団体数の増加を図る。

避難行動要支援者の把握と見守りの強化	防災課	避難行動要支援者の支援に関する計画の推進及び進捗管理	・避難行動支援者連絡会議を2回開催した。 ・個別計画作成推進に向け、町内会、自治会及び地区説明会を行った。	B 概ねできた	地域支援体制の構築の支援、地域コミュニケーション力の強化が図れた。	避難行動要支援者避難支援計画の進捗管理を実施する。
	社会福祉課	世帯調査による状況把握を継続。	高齢者世帯の世帯調査により、状況把握に努めた。「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき避難行動要支援者同意者名簿の作成し、避難支援等関係者等に同意者名簿の受領についての依頼を発送した。また、名簿受領書兼誓約書の提出があった避難支援等関係者等に同意者名簿を送付した。	B 概ねできた	高齢者世帯の世帯調査により、状況把握に努めた。	世帯調査による状況把握を継続。「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき避難行動要支援者同意者名簿の更新、同意者名簿未受領の避難支援等関係者への勧奨等を行っていく。
	障がい福祉課	避難行動要支援者の把握と見守りの強化に努め、災害発生時の障がいのある人の安全を確保する。	福祉避難所1か所(社会福祉法人印旛福祉会)に自家発電機を配備した。	A できた	物品の配備を行う際に、事業者と意見交換しながら、災害時の安全対策について話し合う機会を持った。	今年度にて福祉避難所協定施設5カ所への自家発電機の配備が完了した。今後も災害対策についての意識を高め、障がいのある人の安全確保を推進する。
	高齢者福祉課	関係各課や地域支援組織との連携への検討・連携構築	社会福祉課が主管課となり、避難行動要支援者名簿を作成するため、対象者に個人情報等の提供同意書を送付し、取りまとめを行った。	B 概ねできた	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。	印西市避難行動要支援者避難支援計画に基づき、対象者の把握を行う。
	健康増進課	関係部署と連携しながら避難行動要支援者の把握と見守りを行う。	印西市避難行動要支援者避難行動支援計画において、乳幼児と妊産婦は、要配慮者ではあるものの避難行動要支援者ではないとされたことから、名簿の作成のみを継続していく。	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	名簿を定期的に更新していく。

○支援の必要な市民との交流機会づくり

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
集会施設等を地域活動の場として活用した気軽に立ち寄れるふれあいの場づくり	社会福祉課	貸館事業を行い、市民の交流機会の創出及び地域福祉活動の拠点を設け、市民福祉の向上を図る。稼働率を上げるため、施設の周知を図る。	そうふけふれあいの里、牧の原地域交流センターにおいて貸館事業を実施。市HPにて施設の周知を図った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、両施設ともに約2か月の間、休館とした。	C あまりできなかった	そうふけふれあいの里及び牧の原地域交流センター共に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、約2か月休館とし、利用者数については減少傾向にあるため感染拡大防止措置を行い、稼働率を上げていく。	引き続き、市HP、広報により周知を図っていくとともに、安全安心に施設利用できるよう施設の運営管理を行う。
市内社会福祉法人施設長などの地域座談会の開催	社会福祉課	社会福祉協議会の地域福祉活動事業に対して補助金を交付することにより、社会福祉法人事業所等連絡協議会の活動を支援する。 また、社会福祉施設等に周知すべき情報を社会福祉法人等連絡協議会を通じて伝達する。	社会福祉協議会の地域福祉活動事業に対して補助金を交付することにより、社会福祉法人事業所等連絡協議会の活動を支援した。	D できなかった	新型コロナウイルスの影響もあり、座談会は実施できていない。	社会福祉協議会による支援の必要な市民との交流機会づくりを支援することを検討する。
	社会福祉協議会	座談会開催に向け、各法人の状況等情報収集を行う。	実施できなかった。	D できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できなかった。	第4次地域福祉活動計画に向け検討する。

○学校等での福祉教育の推進

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
学校教育での老人ホーム等の職場体験	指導課	年間指導計画への位置づけや、過去に実践した福祉関係事業所などの情報を伝え、各校の実状にあわせた取り組みが実施できるように指導する。	・新型コロナウイルス感染予防のため小中学校ともに訪問体験活動はすべて中止。	D できなかった	新型コロナウイルス感染症の流行により、高齢者施設や介護施設でのふれあい体験ができず、十分な成果はあげられなかった。	感染症の流行が収束すれば、継続していた活動を再開する。難しい状況であれば、直接体験ではない取組を検討する。
認知症の理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」の開催	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けをする認知症サポーターを養成する。</li> <li>①小学生4～6年生に講座を実施。</li> <li>②一般向け(自治会・市民グループ等)に講座を実施。</li> <li>③出前講座にて受講希望された企業等に講座を実施。</li> <li>④印西市役所職員に講座を実施。</li> <li>・市内中学校に講座について説明及びアンケートを実施し、実施に向けて調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小学生向け実施(なし)</li> <li>②一般向け2回実施</li> <li>③企業向け2回実施</li> <li>④印西市役所職員向け1回実施</li> <li>⑤高校生向け実施(なし)</li> </ul>	B 概ねできた	地域や職域にて、認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けをする認知症サポーターを107人養成。小学生等、学校関係は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できなかった。	「認知症サポーター」の養成を引き続き進めるとともに、中学校や高校でも実施できるように、感染症対策を講じた方法での実施方法を学校と検討していく。
小学生等へ的高齢者疑似体験や車いす操作など体験学習の機会の提供	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①福祉体験学習への講師派遣、福祉用具の貸出。</li> <li>②子ども向け夏休み福祉講座の開催。</li> <li>③夏休みボランティア体験プログラムを開催。</li> <li>④福祉教育指定校及び福祉教育推進団体への支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校等へ高齢者疑似体験や車いす操作など体験学習に講師として派遣。(木下小、印西中)</li> <li>・子ども夏休み体験講座、夏休みボランティア体験は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止</li> <li>・福祉教育推進事業における、木下小学校、木下支部、大森小学校、大森・永治支部によるクリーン大作戦(清掃活動)及び印西中学校、木下支部、大森・永治支部による福祉体験学習を行った。</li> </ul>	C あまりできなかった	新型コロナウイルス感染症の影響で夏休み体験講座等は中止となった。福祉教育推進会議も新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができず福祉教育実践事業も3密を避けながらの取り組みを模索して実施した。	福祉体験学習への講師派遣は引き続き行う。

○体験機会の提供による福祉意識の啓発

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉関係の出前講座による福祉を考える機会の提供	生涯学習課	①出前講座の継続 ②ホームページ、回覧による出前講座の周知 ③福祉分野の出前講座の実施	・出前講座の継続 ・ホームページ、回覧による出前講座の周知(年1回、4月に更新) ・福祉分野の出前講座の実施	C あまりできなかった	利用件数が減少した(新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる)。	引き続き出前講座の周知を行い、福祉分野の利用を促す。
メンタルヘルスサポーター養成講座参加者のデイケア実習を通じた障がいのある人との交流体験	障がい福祉課	メンタルヘルスサポーター養成講座参加者に対して実習先のボランティア受入体制を整えたうえで、障がいのある人との交流体験を促す。	デイケアのボランティアが飽和している為、精神障がい理解促進講座(旧メンタルヘルスサポーター養成講座)参加者に対して、指定管理者であるふれあいサポートセンターいんざいへの地域交流会を紹介した。交流会を通じて障がいのある人との交流体験を促した。 参加者:13名	A できた	地域交流会参加者に対して、障がいのある人との交流体験を行えた。	継続して実施していく。

## ■ 第3次地域福祉計画【令和2年度実績報告】

### 基本目標1 互いに支え合う地域のコミュニティづくり

#### 施策2 地域の誰もが分け隔てなく参加し交流する場の構築

##### ○世代間で交流するきっかけづくり

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
小中学生や高齢者とのふれあい交流会により、地域での世代間交流の機会の確保	社会福祉協議会	①各支部における小中学生と高齢者とのふれあい交流事業の実施。	・各支部社協における、小中学生と高齢者との交流事業は、新型コロナの影響で中止	D できなかった	新型コロナの影響で事業が中止となった。	各支部社協が円滑に運営できるように、引き続き支援を行うとともに、新しい生活様式における新たな事業のあり方について検討する。
公民館・中央駅前地域交流館まつり、いんざい産業まつりや各種イベント行事の実施、支援	生涯学習課	公民館・交流館まつりの実施	・公民館・交流館まつりは中止	D できなかった	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、すべて中止した。	基本的に実施していくこととするが、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら判断することとなる。なお、コロナ禍にあっても、実施方法等を工夫するなど「まつり」の実施意義を達成するための検討をするように指導・協力していく。
	スポーツ振興課	各種イベント行事開催(スポーツフェス2020等)	スポーツフェス2020、スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室、ら・ら・らスポーツ祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、クライミング教室やリフレッシュ教室等を実施し、438名の参加があった。	B 概ねできた	スポーツフェス、ニュースポーツ教室、ら・ら・らスポーツ祭は中止となったが、クライミング教室やリフレッシュ教室等を実施した。	市民同士の交流機会として、スポーツフェス等のイベントを開催していく。

農政課	いんざい産業まつりの実施	令和2年11月に「いんざい産業まつり」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D できなかった	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止。	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえでの開催を目指す。
社会福祉協議会	①いんざい福祉まつりの開催。 ②各支部社協の地元拠点施設のまつりへの参加。	・第5回いんざい福祉まつりは、新型コロナウイルスの影響により中止 ・各支部社協の拠点施設のまつりについては、新型コロナウイルスの影響で、中止のため参加なし	D できなかった	新型コロナウイルスの影響により、中止となった。	福祉まつりについては、例年通りの開催は難しいことから、令和3年度は福祉交流展示会として各団体の活動紹介、自主製品の展示・販売での開催を検討。



○市民同士の交流機会づくり

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
学校における地域の方々による歴史や文化に関する講話の実施	学務課	教科・領域等の学習活動及び教育活動全般において、地域の教育力を効果的に活用し、地域とともに歩む開かれた学校づくりを進めるよう各校へ指導する。	各校では年間指導計画に基づき、地域の教育力を活用した学習計画を立案し、実践する。	B 概ねできた	地域の教育力を活かした学習活動及び交流活動は、どの学校でも年間指導計画に位置づけられており、意図的に実践できているため。	現状を維持しつつ、地域の教育力を活かした機会を確保することで、地域とともに歩む学校づくりに努める。
総合型地域スポーツクラブを通じた地域交流の支援	スポーツ振興課	総合型スポーツクラブに対する、大会開催の支援・活動の場の提供	学校体育施設開放で優先的に利用校・利用時間を確保した。	B 概ねできた	総合型スポーツクラブに対する、活動の場の提供ができた。	今後も大会開催の支援・活動の場の提供を継続して実施していく。
外国人市民等を講師にした異文化理解推進事業や各公立保育園における国際化推進事業などの外国人との交流	企画政策課	①一般市民を対象とした異文化理解講座の開催 ②市立幼稚園及び小中学校を対象とした異文化理解講座の開催	一般市民を対象とした異文化理解講座は、市内5箇所の会場で5回実施。市立幼稚園及び小中学校を対象とした講座は、小学校1校において実施。参加児童数は76名。	B 概ねできた	・市立幼稚園及び小中学校対象の講座は、実施校数が昨年から一校減少。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、市民アカデミーでの実施は中止。また、感染対策として、対面実施では定員を20名に制限したほか、2回はオンラインによるリモート講座により実施した。	引き続き多文化共生を推進していくにあたり、異文化理解の機会の提供に努める
	保育課	①公立保育園で国際化推進事業の(ハローフレンズ)の実施。 ②年4回の開催予定。	①外国人講師との外国語による遊び(歌やゲームなど)を通して、異文化への関心を高めている。	A できた	公立保育園の年長児を対象に実施している事業で、本年度全園実施済。(5園中1園は年2回、4園は年1回実施)	今後も引き続き継続事業とし行っていく。

○地域でのあいさつ、声かけの促進

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
安全パトロールや小学校との交流事業、ふれあいサロンなどを通じた家庭や地域でのあいさつや声かけの推進	社会福祉協議会	①船穂・そうふけ支部の安全パトロール、小林支部の地域見守り活動の実施。 ②各支部でのサロン、ふれあい給食の実施。	・船穂・そうふけ支部の小学校安全パトロールや小林支部の朝並びに下校時の交差点での見守り活動時でのあいさつ、声かけを実施。 ・各支部で予定していた事業については、新型コロナの影響で中止となった。 ・新型コロナウイルス感染症における支部活動のガイドラインを作成し、支部へ配付した。	B 概ねできた	パトロールや見守り活動においては、あいさつ、声かけをすることにより、子ども達と顔見知りとなっている。	支部社協事業におけるあいさつ、声かけは引き続き行うとともに、サロン・ふれあい給食などの屋内での事業については、ガイドラインに沿って取り組みを行う。
	生涯学習課	地域ぐるみさわやかコミュニティ各中学校区地域推進委員会によるあいさつ運動。	・市内6地区中学校区でのあいさつ運動を通年で実施。 ・年1回地域推進委員会全体会開催(書面) ・各小中学校での地域防犯パトロール等の実施。	A できた	各地域での取り組みが定着している。	中学校区ごとに学校や地域で活動する団体が協力し、コミュニティづくりと生活環境の整備を図り地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業の支援。各地域に応じた協働事業の調査研究。
町内会未組織地域の設立支援や転入者への加入促進パンフレットの配布	市民活動推進課	①町内会未組織地域の設立支援 ②転入者への加入促進パンフレットの配布 ③町内会加入促進に関する広報いんざいへの掲載	①設立の相談等の支援を実施 ②年間を通して実施 ③3/15号で掲載を実施	A できた	①町内会の設立支援を行い、4団体が設立された。 ②計画通り行った。	引き続き町内会の設立支援や加入促進を行っていく。

○福祉・健康に関する市民活動の支援

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市民活動支援センターによる情報提供や団体交流の活動支援	市民活動推進課	①市民活動支援センターホームページによる周知 ②広報誌「だんご通信」による周知 ③メールマガジンによる周知 ④中央駅前地域交流館内における団体紹介パネルの展示 ⑤ケーブルテレビへの情報提供	①ホームページを年間通して運営し、随時情報を更新 ②各公共施設等配付用に2,000部/回を年5回発行。 ③年12回発行 ④毎月実施(月平均27団体程度) ⑤ケーブルテレビ放送用に実施イベントや団体活動内容等を随時紹介	B 概ねできた	概ね年間事業計画に沿って実施できた。	①市民活動支援センターホームページによる周知 ②広報誌「だんご通信」やメルマガ、パネル展示等による周知 ※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から4月に提出予定。
市民活動支援センターや地域福祉センターを活用した、団体活動の場の提供や交流支援	社会福祉課	福祉活動の拠点としての施設及び設備を提供することにより市民の福祉意識の高揚を図り、もって市民の福祉の推進を図る。	印西地域福祉センター、印旛地域福祉センターにおいて貸館事業を行った。また、一部貸室については福祉に関する設備を整え貸館ができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、両施設ともに約2か月の間、休館とした。	C あまりできなかった	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、約2か月休館とし、利用者数については、減少傾向にあるため感染拡大防止措置を行い、稼働率を上げていく。	次年度以降も引き続き貸館事業を行う。市HP、広報により周知を図っていくとともに、安全安心に施設利用できるよう施設の運営管理を行う。
	市民活動推進課	①市民活動支援センター施設の利用提供 ②市民活動支援センター相談業務 ③市民活動まつりの開催 ④団体交流会の開催	①年間を通して実施 ②年間を通して実施 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止。代替事業として市内3か所で開催パネル展を実施。 ④新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止。	B 概ねできた	概ね年間事業計画に沿って実施できた。	①市民活動支援センター施設の利用提供 ②市民活動支援センター相談業務 ③市民活動まつりの開催 ④団体交流会の開催 ※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から3月に提出予定。
	社会福祉協議会	①支部社協の会議、事業などの活用。 ②ボランティア団体の活動の場の確保。 ③ボランティア連絡協議会主催の交流会の開催。 ④支部社協事業実施のための公共施設への手続き。	・社協本部及び支部社協の会議、事業の場として活用。 ・ボランティア団体、福祉関係団体の活動の場として活用。 ・ボランティア連絡協議会による交流会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とし、ボランティア活動紹介冊子を作成し配布することで交流とした。 ・福祉まつりは新型コロナウイルス感染症の影響で中止。	B 概ねできた	施設については新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事業は事業はほぼ自粛となったが、会議は開催することができた。	引き続き各施設が活動の場として活用できるよう、新しい生活様式に沿って支部や登録ボランティアへの支援をしていく。

支部社会福祉協議会活動の支援	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①支部社協へ活動費の助成。</li> <li>②支部社協の運営の支援。</li> <li>③支部社協活動拠点の整備。</li> <li>④市社協としてボランティア人材の発掘と育成の支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部社協へ活動の助成を行った。</li> <li>・支部社協の運営支援を行った。</li> <li>・NT中央南支部の困りごとアンケートに社協ガイドブックを添付し配布した。</li> <li>・ボランティアコーディネーターが支部社協へ訪問し、担い手の状況などの聞き取りを行った。</li> </ul>	B 概ねできた	支部事業については新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、新型コロナ禍における事業についての連絡・支援を行った。	支部の支援については引き続き行い、ボランティア募集記事を掲載していく。拠点については市と交渉を継続していくと共に民間にも視点を広げていく。
市民主体による「いんざい健康ちょきん運動」の活動に対する後方支援	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課や各圏域の地域包括支援センターの健康づくりに関する事業や窓口等で「いんざい健康ちょきん運動」を紹介してもらうよう働きかける。</li> <li>・関係組織と連携し、周知活動を継続する。</li> <li>・各圏域の地域包括支援センターと共に活動や参加者同士の支え合い体制づくりの後方支援を行う。</li> <li>・サポーター・インストラクターを養成講座を行い、新規入会者を支援できる体制づくりを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課の窓口や各地域包括支援センターの相談等にて「いんざい健康ちょきん運動」を紹介した。</li> <li>・各地域包括支援センターと共に活動の後方支援を行った。各地域包括支援センターの実施状況 北部：18回 南部：13回 船穂・牧の原：7回 印旛：3回 本埜：4回（令和3年3月末現在）</li> <li>・出前講座「いんざい健康ちょきん運動」2回実施 参加人数31人（男4人 女27人）（令和3年3月末現在）</li> <li>・「いんざい健康ちょきん運動」グループ活動状況 72グループ実施 名簿登録人数1487人（令和3年3月31日時点）</li> <li>・インストラクター・サポーター養成講座はコロナ禍のため、実施せず。</li> </ul>	B 概ねできた	コロナ禍でいんざい健康ちょきん活動の活動自体が休止したり、事業を中止することはあったが、活動を継続するための後方支援（物品の貸出、再開後の困りごと相談、運動アドバイス）は実施することができた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施しつつも、活動が継続できるように後方支援を実施していく。</li> </ul>

## ■ 第3次地域福祉計画【令和2年度実績報告】

### 基本目標1 互いに支え合う地域のコミュニティづくり

#### 施策3 地域福祉の担い手の育成・強化

#### ○ボランティア講座などの拡充

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ボランティアや地域の福祉人材の養成講座の開催	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デイケアボランティアの登録案内を行う。</li> <li>・メンタルヘルス(心の健康)に関する知識をもった身近な相談者を地域に増やすことにより、心の病で悩んでいる人に対する支援を目的とする、メンタルヘルスサポーター養成講座(年6回)を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい理解促進講座(旧メンタルヘルスサポーター養成講座)(年3回)を11月から12月の間で実施した。</li> <li>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のとおり規模を縮小して実施。</li> <li>募集定員:50名→15名</li> <li>講座回数:6回→3回</li> </ul>	B 概ねできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デイケアボランティアの周知を行った。</li> <li>・理解促進講座は新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して実施した。</li> <li>参加人数:15名</li> <li>講座回数:3回</li> </ul>	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護ボランティアの参加しやすい活動の場を検討する</li> <li>・地域での支えあいについての周知・啓発に向けた検討をする。</li> <li>・生活支援サポーター養成講座×1クール実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーター養成講座(1回)実施 受講者19人 修了者17人</li> <li>・住民ワークショップを開催(7回開催、参加者55名)</li> <li>・社会資源マップの更新、発行</li> <li>・資源の把握のため、市内の福祉施設(高齢・障がい分野)にアンケート調査を実施</li> </ul>	B 概ねできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大のため、一部ワークショップを中止した。</li> </ul>	地域での支えあいについてサポーター養成講座や市民フォーラムなどを開催して周知・啓発を行うとともに、第2層協議体の設置を目指していく。
	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業の読み聞かせのボランティア登録者を増やし、年間を通じ活動出来るように努める。</li> <li>ボランティアの読み聞かせ技術向上のため、研修等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナウイルス感染拡大防止措置による対応から、ボランティアによるブックスタートの読み聞かせの活動ができなかった。再開されてからは、感染対策に準ずる対応で1施設3組ごと時間制で活動の充実が図れた。</li> </ul>	B 概ねできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業の読み聞かせのボランティアの協力を得ることができなかったものの、1組1組丁寧な対応ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの読み聞かせが再開される際は、図書館に協力を依頼し研修等を行う。</li> <li>・今後の状況を見ながら、読み聞かせボランティアの確保に努めていく。</li> </ul>

<p>社会福祉協議会</p>	<p>①市受託事業の生活支援サポーター養成講座を開催。          ②市受託事業の音訳ボランティア養成講座の開催。          ③市民活動支援センターとの共催の夏休みボランティア体験プログラムの開催。          ④子ども向け夏休み福祉講座の開催。          ⑤保育ボランティア養成講座の開催。          ⑥傾聴ボランティアフォローアップ講座の開催。          ⑦災害ボランティアセンター設置運営訓練の開催。</p>	<p>・生活支援サポーター養成講座の開催。(4日開催延べ参加者70名)          ・保育ボランティア養成講座の開催。(参加者6名)          ・音訳ボランティア養成講座、夏休みボランティア体験プログラム、子ども向け夏休み福祉講座、傾聴ボランティアフォローアップ講座、災害ボランティアセンター設置運営訓練は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>	<p>C あまりできなかった</p>	<p>各種ボランティア養成講座を計画したが、新型コロナウイルス感染症のため一部中止したため。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、早めの講座等の実施準備を進める。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>サークル団体等への活動支援及びボランティア体験等の講座を開催。</p>	<p>・公民館等利用サークル団体等への活動支援          ・コロナ禍における、施設の使用制限等の徹底及び指導</p>	<p>C あまりできなかった</p>	<p>・サークル団体等への活動支援は、コロナ禍にありながらも概ね計画通りできた。しかし、9月までの主催事業はコロナの影響からすべて中止し、ボランティア体験等の講座も中止した。</p>	<p>各サークルが円滑に活動できるよう支援を行うとともに、学習成果を地域に還元していくといった意識を持たせるよう指導していく。</p>

◎様々な人がボランティア活動に参加しやすい仕組みづくり

◎ボランティアコーディネーターの養成

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉に関するイベントなどによるボランティア活動や市民活動団体の交流・発表機会の拡充	市民活動推進課	①市民活動まつりの開催 ②団体交流会の開催 ③市民活動支援センターでボランティア体験イベントの実施 ④市民活動団体発表機会の拡充	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。代替事業として市民活動団体を紹介する巡回パネル展を実施。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。代替事業としてDVDを作成して市内各小中学行へ周知 ④新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	B 概ねできた	概ね年間事業計画に沿って実施できた。	①市民活動まつりの開催 ※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から3月に提出予定。
	社会福祉協議会	①いんざい福祉まつりの開催。	・いんざい福祉まつりは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 ・ボランティア連絡協議会の交流会、研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 ・ボランティア連絡協議会の登録団体・個人登録者のコロナ禍における取り組み状況を活動紹介冊子として作成し、会員へ配付することで交流とした。	C あまりできなかった	新型コロナウイルス感染症の影響によりいんざい福祉まつりは中止とした。ボランティア連絡協議会によるボランティア活動紹介冊子を作成し配付することで交流を図った。	新型コロナ感染症の状況や市主催イベントの開催状況を確認しながら、福祉交流展示会という新しい形での取り組みとして内容を検討する。
ボランティアセンターの機能の強化	社会福祉協議会	①ボランティア活動保険の受付 ②ボランティアの相談受付 ③ボランティアの登録 ④ボランティアの派遣申請受付及び斡旋 ⑤ボランティア情報の提供 ⑥ボランティア連絡協議会への支援 ⑦登録ボランティア団体一覧をホームページに掲載 ⑧ボランティア活動紹介パネルの制作展示	・ボランティア登録、活動保険の受付 ・ボランティアに関する相談の受付 ・ボランティア派遣申請によるコーディネート ・ボランティア連絡協議会の支援を行った ・登録ボランティア団体一覧をホームページに掲載した。 ・ボランティアセンターコーディネーターを専任配置した。 ・ボランティア活動のしおりを行政出先機関等へ設置及び関係機関への配布を行った。 ・ボランティア活動紹介パネルの制作協力と展示を行った。 ・ボランティアセンターコーディネーターがボランティアコーディネーション3級検定の研修に参加し資格を取得した	B 概ねできた	ボランティアセンターの充実を図ることができた。	引き続きボランティアセンターの機能を充実していき、地域福祉の担い手を増やしていく。

ONPO・ボランティア団体などの市民活動に関する広報の充実

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
広報いんざいやホームページ、社会福祉協議会広報「ふくし印西」によるボランティア活動や市民活動の周知、PR	市民活動推進課	①広報いんざいによる周知 ②市ホームページによる周知 ③市民活動支援センターホームページによる周知	①②市民活動団体や市民活動支援センターの主催事業を随時掲載 ③年間を通じて随時掲載	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①広報いんざいによる周知 ②市ホームページによる周知 ③市民活動支援センターホームページによる周知
	障がい福祉課	広報いんざいやホームページ等を利用してデイケアボランティアの登録案内を行う。	デイケアボランティア活動等の周知、PRを行った。(広報、ホームページ、チラシ配布)	A できた	デイケアボランティア活動等の周知、PRを行った。(広報、ホームページ、チラシ配布)	継続して実施していく。
	社会福祉協議会	①ふくし印西への掲載による周知 ②ホームページへのボランティア情報の掲載による周知 ③地域コミュニティ紙やケーブルテレビを活用した情報の発信。	・登録団体一覧をホームページに掲載した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から福祉まつりが中止になったことから、ケーブルテレビの活用はできなかった。 ・支部活動をホームページに掲載することで活動状況の周知とボランティア募集を行った。 ・ボランティア連絡協議会のボランティア活動紹介冊子を市出先機関及び市内中学校等へ閲覧用として配付した。 ・ボランティア活動紹介パネルの制作に協力し順次展示をしている。	B 概ねできた	ホームページへ登録団体一覧を掲載した。 ボランティア団体の活動活動紹介パネルを福祉センターに順次展示し活動の周知に務めた。 支部社協活動をホームページに掲載することで地域福祉活動の周知に務めた。	ホームページ、広報紙にボランティア活動の紹介等の掲載を行い、周知を行っていく。 活動紹介パネルも順次作製展示を続けていく。



## ■ 第3次地域福祉計画【令和2年度実績報告】

### 基本目標2 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

#### 施策1 支援が必要な人を支える相談支援、情報提供体制の充実

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

#### ○地域包括支援センターなどの相談窓口の充実

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域包括支援センターにおける高齢者相談窓口の充実	高齢者福祉課	①地域包括支援センターについて、広報やホームページ、チラシにより周知を図る。 ②窓口に来られない方には、電話や訪問による相談を受ける体制を継続する。	・地域包括支援センターについて、ホームページの情報を更新して掲載し、周知に努めた。 ・地域包括支援センターのパンフレットを作成し、窓口配置するとともに関係機関に配布した。 ・民生委員児童委員の定例会や高齢者専門部会研修会に地域包括支援センター職員が出席し、地域の高齢者の実情把握や連携協力を努めた。 ・包括支援係及び地域包括支援センターの相談実績4,635件	B 概ねできた	・地域包括支援センターの情報を更新し、新たにパンフレットを作成、市役所に地域包括支援センターのマップを貼るなどして周知に努めた。	・定期的な広報への掲載、市内の関係機関や商業施設と連携して周知を行い、高齢者や家族が相談しやすい環境づくりや体制を整える。
子育て世代包括支援センターの設置	子育て支援課	①県内で実施している自治体の中で、先進的な自治体の視察を行う。 ②健康増進課等関係部署との検討。 ③令和2年度設置に向けての要綱制定の準備。 ④設置場所、人材の確保など具体的なことに関する検討。	令和2年11月1日に子育て支援課内に基本型(利用者支援事業)を設置し、健康増進課と連携を図り事業を実施。子育てコンシェルジュ(保育士及び保健師)による移動相談の実施。	B 概ねできた	基本型として事業を開始し、保育士(正職1名)と保健師(会計年度任用職員2名)を子育て支援課に配置し、移動相談等の事業を実施する。	①懸案事項 ②移動相談の拡充 ③母子保健型の運営開始
	健康増進課	先進地の実施状況を把握し、印西市における子育て支援センターのあり方について子育て支援課と検討をする。 令和2年度末までに設置予定	子育て支援課と検討し、令和2年11月に子育て支援課内に子育て世代包括支援センター(利用者支援型)が設置されたため、情報共有及び連携に努めた。	A できた	子育て世代包括支援センター(利用者支援型)が設置され、情報共有することができた。	子育て世代包括支援センター(母子保健型)の設置に向けて、子育て支援課と連携し取り組んでいく。

○専門機関の相互連携による相談支援の仕組みづくり

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市役所相談事業の充実	障がい福祉課	障がい福祉課の他に相談支援事業所(いんば障害者相談センター、成田地域生活支援センター)へ障害福祉の総合相談を委託し実施する。 また、相談支援機能の強化や関係づくりとして相談支援員等の研修会を実施する。	障害福祉の総合相談の委託先と連携して相談のケース対応を継続して行っている。 「医師による心の健康相談」、「こんにちは若者訪問相談」については、相談を通して制度の利用や適切な機関へつなぐことを継続して行っている。	A できた	各事業所の専門職員や医療機関と連携して取り組むことができた。	継続して実施していく。
	子育て支援課	相談窓口を広報等に掲載し周知を図り、子どもと家庭の問題、母子・父子家庭の方の日常的な悩みや困りごと、生活上の問題について児童家庭相談、母子・父子自立支援相談を実施する。	ひとり親家庭の生活の向上と自立を促進するため、経済的支援や医療費等の一部を助成するほか、母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図った。 医療費助成件数 2,027件、1,744回。助成額8,650,445円。 家庭相談員を配置し、子どもと家庭の問題等についての相談の充実を図った。家庭児童相談1,343件。母子父子自立支援相談27件。	A できた	相談窓口を広報等に掲載し周知に努め、様々な児童家庭相談等に応じるなど、相談体制の整備が図られた。	継続した支援ができるよう体制を整える。
	健康増進課	健康づくり相談(面接・電話)の実施	・来所相談 120人 ・電話相談 162人	A できた	面接相談や電話相談などにより、相談内容に合わせて各専門職が対応できているため。	相談したいときにすぐに対応できるよう、随時相談を受け付ける体制を続ける。また、健診結果同封案内チラシなど多様な媒体を活用し周知を図る。
	指導課	広報による相談窓口の周知 年2回の学校訪問による相談窓口の周知	毎月広報に掲載。 年2回、指導主事、子ども発達センター職員が市内全小中学校27校を訪問し、相談に努めた。	A できた	毎月広報掲載を行うことができた。 年2回の学校訪問を実施し、必要に応じて相談窓口の情報提供を行い、相談に対応することができた。	継続した活動が取り組みるように努める。

	市民活動推進課	<p>・相談内容</p> <p>①法律相談(弁護士) 計画:36回/年 定員:8件/回(30分/人)</p> <p>②市民生活相談(司法書士) 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人)</p> <p>③市民生活相談(税理士) 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人)</p> <p>④人権よろず相談(人権擁護委員) 計画:12回/年 定員:4件/回(60分/人)</p> <p>⑤交通事故巡回相談(千葉県交通事故相談員)計画:11回/年 定員:4件/回(60分/人)</p> <p>・相談会場:主に市役所附属棟 ・相談時間:午前10時から午後3時</p>	<p>・相談内容</p> <p>①法律相談(弁護士) 実施:29回/年 件数:222件</p> <p>②市民生活相談(司法書士) 実施:10回/年 件数:53件</p> <p>③市民生活相談(税理士) 実施:6回/年 件数:36件</p> <p>④人権よろず相談(人権擁護委員) 実施:2回/年 件数:2件</p> <p>⑤交通事故巡回相談(千葉県交通事故相談員)実施:4回/年 件数:7件</p> <p>・相談会場:市役所附属棟(21回/年) 会議棟(8回/年)</p> <p>・相談時間:午前10時から午後3時</p>	B 概ねできた	<p>新型コロナウイルス感染症による1回目の緊急事態宣言及び相談員側の事情により相談事業を中止することがあったが、感染予防対策を講じることで実施することができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上で、できるだけ対面での相談事業の実施に努めるが、相談員側の事情により中止せざるを得ないことがあるため、中止する場合は、他機関で実施している電話相談等を紹介することで対応していく。</p>
民生委員・児童委員による相談活動の支援	社会福祉課	一斉改選後の民生委員・児童委員の活動環境整備。	・自治会等に民生委員・児童委員の地区からの推薦を書面で依頼。	C あまりできなかった	<p>自治会等に対し、民生委員・児童委員の推薦依頼を行ったが、退任した方の後任者を確保できず、欠員地区が32地区と増加している。</p>	<p>・欠員地区における民生委員確保のため、引き続き自治会などに働きかけをし、会合の場に出向いて、地区からの推薦を依頼していく。</p>
	子育て支援課	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいく。	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいる。	A できた	<p>学校訪問や地域での登下校時の見守りなどを行い、地域での活動の認識を深めることができた。</p>	<p>地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいく。</p>
	社会福祉協議会	①新任民生委員・児童委員への社協事業の説明	<p>・新任民生委員・児童委員に対して社協事業の紹介、説明、社協ガイドブック等の配付を行った。</p> <p>・社協の情報提供により活動の支援を図った。</p>	B 概ねできた	<p>新型コロナ感染症の影響もあり、新任民生委員・児童委員に対して、社協事業の説明を行ったのみとなった。</p>	<p>必要に応じて随時情報提供・支援を行っていく。</p>

ホームページや広報紙等活用した民生員・児童委員による相談援助活動の広報・支援	社会福祉課	広報紙・ホームページ等を利用し、民生委員活動や地区担当民生委員を広く知ってもらう。自治会等への地区の担当民生員の周知。	民生委員の活動等について、広報紙・ホームページ等を利用して広報活動を実施。また、市民生委員児童委員協議会の中で、広報専門部会を組織し、市民児協独自の広報誌を創刊し、市内に配布した。	B 概ねできた	広報誌により、民生委員児童委員の活動について周知することができた。市民児協の広報専門部会への支援を事務局として行った。	市民児協の各専門部会への支援を行っていくとも、引き続き、民生委員の活動等について、広報紙・ホームページ等を利用して周知を図る。
家庭内での暴力や虐待通報への対応や相談体制の整備	障がい福祉課	障害者虐待防止法に基づき、関係機関と連携して状況の把握と対応を行う。	障がい福祉課といんば障害者相談センター（障害者虐待防止センター委託先）が連携して虐待のケース対応を行った。（H30年度からは、基幹相談支援センターで、24時間、365日の対応している。）	A できた	虐待相談に応じて関係機関と連携をとったり、相談者のニーズに合わせた対応を行った。4ケース（虐待認定0件）	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印西市高齢者虐待対応マニュアルの活用</li> <li>・地域包括支援センターと虐待対応ケース検討会で対応について協議する。</li> <li>・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員と連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印西市高齢者虐待対応マニュアルについて、地域包括支援センターと検討し、改訂を行った。</li> <li>・2か月ごとに定例で虐待ケース検討会を開催し、地域包括支援センターと虐待事案について対応を検討している。</li> <li>・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員と連携を図った。（9月30日開催）</li> </ul>	A できた	関係機関と連携して虐待相談への対応について幅広い視点から協議することができた。	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員や、各地域包括支援センターと協議する機会を持ち、相談に対して必要な支援に繋げていく。
	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>①専門職の増員</li> <li>②児童虐待に関する相談記録の整備</li> <li>③相談担当職員の研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①昨年度同様の人員配置を確保。</li> <li>②家庭児童相談システムを運用し、業務の円滑化を図った。</li> <li>③相談担当職員の研修に参加した。</li> </ul>	B 概ねできた	相談担当職員が研修に参加し、相談スキルの向上に努めた。専門職の配置は図れなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①専門職の増員を要望</li> <li>②家庭児童相談システムの運用</li> <li>③相談担当職員の研修に引き続き参加する。</li> </ul>
乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業等の実施	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>①養育支援訪問利用者選定・支援プランの作成をし、関係者会議にて評価・計画の見直しを実施していく。</li> <li>②育児不安を持つ親が参加できるよう、市民向け子育て講座を実施する。</li> <li>③産後ケア事業を実施し、心身の回復、産後うつ予防に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①養育支援訪問利用者の選定・支援プランを作成し、サービス提供を実施。関係者会議にて評価及び支援計画の見直しを行った。</li> <li>②市民向け子育て講座を実施（20名参加）</li> <li>③産後ケア事業の実施。</li> </ul>	A できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育支援訪問事業対象者の選定・訪問を実施し児童虐待防止に繋げた</li> <li>・市民向け子育て講座を実施し参加者20名中19名より役立てそうとのアンケート結果を得られた。</li> <li>・産後ケア事業を実施し、心身の回復、産後うつ予防に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①養育支援訪問利用者選定・支援プランの作成をし、関係者会議にて評価・計画の見直しを実施していく。</li> <li>②育児不安を持つ親が参加できるよう、市民向け子育て講座を実施する。</li> <li>③産後ケア事業を実施し、心身の回復、産後うつ予防に努める。</li> </ul>

	健康増進課	乳児全戸訪問事業として、こんにちは赤ちゃん訪問を実施する。	新生児から生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況確認並びに養育環境の把握を行う。また、必要時にすみやかに養育支援訪問を開始できるように、子育て支援課との連携を図る。	B 概ねできた	こんにちは赤ちゃん訪問実施率は、新型コロナウイルス感染症の影響により88.2%と下がったが、訪問未実施のケースでも、電話等での把握はできている。	引き続き、全戸訪問を実施し、早期に適切な支援が行えるように努める。
障がいのある人への相談対応の実施	障がい福祉課	窓口、電話、メール等で障害福祉に関する相談に応じる。	障がい福祉課に専門職(社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士)を配置し適宜窓口、電話、メール等で障害福祉に関する相談に応じた。	A できた	相談に応じて関係機関と連携をとったり、相談者のニーズに合わせた対応を行った。	継続して実施していく。
SOSネットワークを活用した高齢者の早期発見、保護	高齢者福祉課	行方不明者が出た際、協力事業所にファックスを流し、早期発見へとつなげる。 各関係部署との連携 ・警察 FAXでの情報授受。 ・市民安全課 警察からの情報を防災メールで配信する。 ・防災課 防災無線の実施。	市内135か所への情報提供を行う。 (令和2年度は22件実施した。) ・市民安全課 警察からの情報を防災メールで配信する。 ・防災課 防災無線の実施。 ・対象者の家族等からの要請にて実施する。 ・市広報等の活用により協力事業者を募集する。	B 概ねできた	要請への対応は概ねできた。	必要に応じた検討を行うとともに、継続して実施する。

外国人市民への相談窓口の実施・相談支援	企画政策課	外国人市民を対象とした相談窓口を設置し、生活や法律に関する相談に応じる。	3件実施。行政書士に依頼し、直接相談に乗っていただいている。うち2件は電話相談により実施した。	B 概ねできた	相談実施件数が前年度と同程度であったため。	引き続き相談窓口の周知に努める。
	子育て支援課	外国人市民の相談・支援にも努めている。	外国人市民に対しても、日本人と同様の相談・支援を行うよう努めた。	B 概ねできた	外国人市民に対しても、日本人と同様の相談・支援を行うことができた。	今後も外国人市民に対しても、日本人と同様の相談・支援を行っていく。
	健康増進課	妊娠時からの健康管理に役立てることを目的に、外国語母子健康手帳(9カ国語)を必要な人に発行する。	外国語版母子健康手帳を9カ国語(現時点で発売されている外国語版全て準備)用意し、母子の健康保持・増進を図った。ポCKET(翻訳機)を購入し、窓口での対応に役立てた。	B 概ねできた	妊娠・出産・子育て期での各種相談には対応しているが、来所者に応じた言語での説明が難しい場面もあり、情報が十分提供できないこともあった。	引き続き、外国語母子健康手帳の発行を行っていく。
	市民課	窓口で用件を聞き取り、担当課へ案内する。	窓口で用件を正確に聞き取ることに努め、担当課へ案内する。	B 概ねできた	窓口で、必要としている担当課への案内に努めたが、日本語の理解が難しい方への対応に苦慮する場面がある。	手続きを行う担当課と連携しながら、スムーズな案内を行えるように努める。
地域の関係者・関係機関による分野横断的なネットワークの構築に向けた、小域福祉圏ネットワーク等のあり方や立ち上げ等の検討	社会福祉課	次期計画でのネットワーク構築に向け、地域課題の整理を行った上、ネットワークの全体像についてイメージをまとめる。	地域課題を整理し、地域包括支援体制の確立などの取り組みを第4次地域福祉計画に盛り込んだ。	B 概ねできた	地域の現状と課題が整理できた。	第4次地域福祉計画の取り組みについての実施について検討する。
	社会福祉協議会	①第2層協議体開催に向けたワークショップの支援 ②第2層協議体開催に向けた生活支援サポーターフォローアップ研修の開催 ③社会資源マップの修正作業	・第2層コーディネーターとの情報交換の連絡会を毎月実施した。 ・第2層協議体開催に向けた生活支援サポーターフォローアップ(19名参加)を開催した。 ・第2層協議体開催に向けた各圏域ごとのワークショップに参加した。 ・社会資源マップを修正し、市出先機関等に設置したほか、市ホームページにアップした。	B 概ねできた	新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら、概ね取り組むことができた。	引き続き第2層協議体開催に向けた支援を進めていき、第1層協議体の開催を目指していく。

○相談窓口の認知度向上を図る

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市役所の福祉窓口の情報提供の充実	健康福祉部各課 (高齢者福祉課)	①出前講座「高齢者福祉と介護保険」を実施し、周知を図る。 ②「高齢者福祉のしおり」を作成し、市役所や関係機関などに置いてもらい、周知を図る。 ③古希・傘寿を迎える方に「高齢者福祉のしおり」を送付し、サービスの周知を図る。 ④広報やちらし、ホームページ、訪問、関係機関の会議などへの参加により周知を図る。	・「高齢者福祉のしおり」を作成し、市役所や各地域包括支援センターに配布し、周知を図る。 ・古希・傘寿を迎える方に「高齢者福祉のしおり」を送付し、サービスの周知を図った。	B 概ねできた	・「高齢者福祉のしおり」の周知・配布は概ねできた。	継続して周知を図る。
市の相談窓口の充実・広報	関係各課 (子育て支援課)	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を行い、必要と思われるサービスに繋げていく。	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を実施した。R2年度のべ相談件数1,343件。	A できた	家庭相談員が子どもや家庭に関する悩みや問題に対して家庭児童相談を行っている。	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を行う。
	関係各課 (市民活動推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容</li> <li>①法律相談(弁護士) 計画:36回/年 定員:8件/回(30分/人)</li> <li>②市民生活相談(司法書士) 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人)</li> <li>③市民生活相談(税理士) 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人)</li> <li>④人権よろず相談(人権擁護委員) 計画:12回/年 定員:4件/回(60分/人)</li> <li>⑤交通事故巡回相談(千葉県交通事故相談員) 計画:11回/年 定員:4件/回(60分/人)</li> <li>・相談会場:主に市役所附属棟</li> <li>・相談時間:午前10時から午後3時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容</li> <li>①法律相談(弁護士) 実施:36回/年 件数:277件</li> <li>②市民生活相談(司法書士) 実施:12回/年 件数:55件</li> <li>③市民生活相談(税理士) 実施:12回/年 件数:58件</li> <li>④人権よろず相談(人権擁護委員) 実施:12回/年 件数:10件</li> <li>⑤交通事故巡回相談(千葉県交通事故相談員) 実施:7回/年 件数:14件</li> <li>・相談会場:市役所附属棟(28回/年) 会議棟(8回/年)</li> <li>・相談時間:午前10時から午後3時</li> </ul>	A できた	計画通り実施することができた	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法律相談 実施:月2回⇒3回 相談時間:20分⇒30分 実績:7割⇒9割</li> <li>②・③市民生活相談 相談員:司法書士2人⇒司法書士・税理士各1人 相談時間:30分⇒40分 実績:6割⇒8割</li> <li>④人権よろず相談(改名) 相談員:1人⇒2人 相談時間:30分⇒60分 実績:増加</li> <li>⑤交通事故巡回相談 H29～H30未実施⇒R1実施(千葉県交通事故相談員派遣再開) 今年度の改善策を継続していく。</li> </ul>

○福祉健康サービスを的確に選択し、利用できるための情報提供の推進

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ホームページによる福祉に関する制度や事業の情報発信の充実	関係各課 (高齢者福祉課)	①ホームページによる「高齢者福祉のしおり」の周知、掲載を行う。 ②各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載する。 ③一般介護予防事業のチラシ作成、周知を行う。 ④地域包括支援センターの役割や事業について掲載する。 ⑤いんざい健康ちよきん運動のホームページを随時更新し、周知する。 ⑥関係機関等と連携し、周知を図る。	・ホームページにより「高齢者福祉のしおり」の周知、掲載をしている。 ・各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載している。 ・介護予防事業のチラシを作成し、回覧や窓口配布、民生委員や支部社協、高齢者クラブ等の会議において周知を行った。また、ホームページにも掲載した。 ・地域包括支援センターの役割や事業内容、所在地や連絡先等についてホームページに掲載している。 ・いんざい健康ちよきん運動のホームページを随時更新し、周知する。 ・関係機関等と連携し、周知を図った。	B 概ねできた	計画については概ね実施した。	継続して周知を図る。関係機関と連携し、周知強化に努める。
	関係各課 (子育て支援課)	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月更新し、最新情報を掲載する。	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月掲載し、最新情報を掲載している。	A できた	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月掲載し情報提供に努めることができた。	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を掲載し、毎月更新する。



○福祉サービスに関する情報のわかりやすい提供

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
子どもガイドブックや社協ガイドブック、各種パンフレット等の普及、活用	障がい福祉課	「障がい福祉のしおり」「メンタルヘルスガイドブック」「いんざいこどもサポートガイド」の作成・配布	「障がい者福祉のしおり」「メンタルヘルスガイドブック」「いんざいこどもサポートガイド」を作成し、窓口などで配布をおこなった。	A できた	「障がい者福祉のしおり」「いんざいこどもサポートガイド」「メンタルヘルス・ガイドブック」を作成、配布した。	継続して実施していく。
	子育て支援課	子育てに関する情報を掲載した子どもガイドブック及び子育てガイドを配布。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布する。	子育てガイドに子育てに関する情報を掲載した。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布している。	A できた	子育てガイドに子育てに関する情報を掲載し、子育て支援に関する情報を提供した。また、これから生まれてくる子の父親に対して、母子健康手帳とともにパパ手帳を配布できた。	子育てに関する情報を掲載した子どもガイドブック及び子育てガイドを配布。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布する。
	保育課	子育てガイドへの情報掲載。	各保育園及び学童クラブの情報、また各保育事業の紹介。	A できた	施設等、最新情報の掲載を行っている。	今後も同様に掲載予定。
	保育課	病児・病後児保育事業。	緊急時の対応として、随時相談・受付を行っている。	B 概ねできた	受付人数(5人)に制限があるため、全ての受入れは不可能だが、詳細な状況把握に努め、預かり事業を実施している。 延111人利用	今後も引き続き実施していく。
	健康増進課	子どもガイドブック及び子育てガイドの配布	予防接種の予診票や説明書及び各種相談・健診票を1冊のファイルにした子どもガイドブックに、関係部署の子育てに関する情報をまとめた子育てガイドを併せて、出生時や転入時に配布。	A できた	出生届提出時や転入手続き時に、ほぼ全数配布することができた。	引き続き実施していく。
	市民課	転入者に配付	転入手続きの際に各種ガイドブック等を配付し、情報提供に努める。	B 概ねできた	転入者への配付物をまとめた転入袋を渡している。	引き続き、必要資料を転入者へ配付し、情報提供に努める。
	社会福祉協議会	①社協ガイドブックを関係機関、福祉団体等へ配布及び窓口へ設置する。 ②ガイドブックをホームページに掲載し、社協の周知を図る。 ③ボランティアのしおりをボランティア活動従事者及び初心者への配布としての周知を図る。	・社協ガイドブックを窓口に設置、ホームページに掲載した。 ・社協ガイドブックを新任民生委員等へ配付した。 ・ボランティア活動のしおりを市出先機関、市内中学校等に関覧用として配布し、ホームページに掲載した。 ・NT中央南支部アンケート調査にて、NT中央南地域に社協ガイドブック7,000部を配布した。	B 概ねできた	新たに作成したボランティア活動のしおりを市出先機関等に配付し、ホームページにも掲載して周知が図れた。	新たに支部役員になった人や新たに民生委員になった人へ社協ガイドブックを配付。ボランティア初心者やボランティア活動希望者及び一般の人向けにボランティア活動のしおりの配付、窓口設置を行う。 社協ガイドブックの内容の見直しを行う。

わかりやすい表現を用いた広報紙及びホームページでの提供	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もがわかりやすく、見やすい紙面作成及び高齢者や障害のある人に配慮したコンテンツ製作ができるよう研修等を通して意識改革を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もがわかりやすく、見やすい広報紙づくりの取り組みについて周知するとともに、編集の際にも行政情報をできる限り平易に表現するなど努めた。</li> <li>・ホームページ管理システム操作研修において、ウェブアクセシビリティの必要性及びコンテンツ製作時の注意事項について周知した。</li> </ul>	B 概ねできた	<p>広報紙はできる限り平易な表現に努めた。ホームページもウェブアクセシビリティに配慮した製作について周知を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門用語・行政用語を多用しない原稿の作成及び高齢者や障がいのある人等に配慮したコンテンツの製作ができるよう、研修等を通して一層の意識改革を図り、誰もが分かりやすい情報提供に努める。</li> </ul>
検索しやすいホームページの構築	社会福祉課	よりわかりやすく、検索しやすい方法を検討する。	特別定額給付金に関するホームページを掲載し随時更新し、情報提供した。	A できた	検索がしやすいようホームページの重要なお知らせに掲載した。	引き続き、より良い方法を検討していく。
	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ管理システム操作研修により、適正なコンテンツの製作方法を周知する。</li> <li>・課題や問題点の把握に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ管理システム操作研修を実施し、ウェブアクセシビリティ向上を含め、適正なコンテンツの製作方法を周知した。</li> </ul>	B 概ねできた	令和元年度のホームページリニューアルによる検索性向上と併せ、各コンテンツのウェブアクセシビリティ向上に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検索しやすく見やすい・分かりやすいコンテンツとするため、引き続きシステム操作研修を実施する。</li> </ul>

○情報取得困難者への支援による情報格差の是正

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
手話通訳者及び要約筆者の派遣、声の広報等音訳したCDの配布、貸出、点字図書給付事業の実施	障がい福祉課	<p>聴覚に障がいのある人等に対し、意思疎通支援のひとつである手話通訳者・要約筆者を派遣</p> <p>「広報いんざい」「障がいのしおり」を音訳CDにし、視覚に障がいのある人の世帯へ配布</p> <p>視覚に障がいのある人に対し、1人につき6タイトル又は24巻を限度に点字図書の給付を行う。</p>	<p>聴覚に障がいのある人等に対し、意思疎通支援のひとつである手話通訳者・要約筆者を派遣</p> <p>「広報いんざい」「障がい福祉のしおり」を音訳CDにし、視覚に障がいのある人の世帯へ配布</p> <p>視覚に障がいのある人に対し、1人につき6タイトル又は24巻を限度に点字図書の給付を行う。</p>	A できた	<p>申請に応じて適切な派遣を行った。</p> <p>「広報いんざい」「障がい福祉のしおり」を音訳CDにし、視覚に障がいのある人で希望される方へ配布した。</p> <p>申請に応じ適切な給付を行った。</p> <p>【配布先】 市役所120本 図書館 48本 個人110本</p>	継続して実施していく。
	社会福祉協議会	<p>①市受託事業による声の広報の作成、配布</p> <p>②市受託事業による音訳ボランティア養成講座の開催</p>	<p>・市の広報、議会だより障害者のしおりなどを録音しCDにより視覚に障がいのある方等に配付した。</p> <p>・音訳ボランティアフォローアップ講座は新型コロナウイルス感染症の心配から講師より断りがあったため中止した。</p>	B 概ねできた	<p>感染予防を徹底しながら、作成・配布を止めることなく行えた。</p>	引き続き実施していく。

## ■ 第3次地域福祉計画【令和2年度実績報告】

### 基本目標2 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

#### 施策2 困難を抱えた人を見守り、支援する体制の充実

#### ○地域の生活課題や支援を必要としている人の情報の収集・把握

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
民生委員・児童委員や安全パトロール、事業所との協定などによる地域の見守りネットワークづくり	社会福祉課	民生委員・児童委員や安全パトロール、事業所との協定などによる地域の見守りネットワークづくり	市から情報提供し、民生委員が70歳以上のひとり暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯を対象とした実態調査を実施。見守り活動や支援に必要な情報把握につとめた。	A できた	コロナ禍により、訪問する等が難しい状況となっているが、電話による見守りや調査期間を延長するなど、見守り活動を行うことができた。	見守り強化のため、他ネットワークとの連携を図る。
	高齢者福祉課	新聞販売店、ガス会社等との覚書や関係事業者との協定についての周知・募集を行い、一人暮らし高齢者等の緊急を要する異変等を迅速に発見し、孤立死の防止につなげるシステム作りを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞販売店、ガス会社等との覚書を交わす。</li> <li>・覚書の取り交わし事業者数 11社</li> <li>・印西市地域見守りネットワーク事業実施要綱に基づき、関係事業者と地域の見守りに関する協定を締結している。</li> <li>・関係事業者 12者</li> <li>・民生委員に高齢者の名簿を提供し、独居・高齢者世帯の訪問を依頼している。</li> </ul>	B 概ねできた	関係事業者や民生委員との連携により、地域の見守り体制の構築を行えた。	協力事業者が増えるよう、地域の見守りに関する協定について周知を行う。
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①船穂・そうふけ支部の安全パトロールの実施。</li> <li>②小林支部の地域見守り活動の実施。</li> <li>③支部社協ふれあい給食の配食による見守り活動の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船穂・そうふけ支部で小学校下校時の安全パトロールを実施。(緊急事態宣言中は中止)</li> <li>・小林支部で朝夕の登下校時の交差点での見守り活動を実施。</li> <li>・支部社協のふれあい給食は新型コロナウイルスの影響によりほとんどの支部にて中止となったが、ふれあい給食利用者へお菓子等の配布やハガキを送ることで見守り活動を実施。</li> <li>・NT中央南支部では手作りマスクを支部理事、ボランティアにより作製し、給食利用者へ配布した。</li> </ul>	B 概ねできた	新型コロナウイルス感染症の影響でふれあい給食はほぼ中止となったが、お菓子・手作りマスク等を配布、ハガキなどの手紙を送るなど別の活動を模索し実施した。	新型コロナウイルスの感染状況をみながら、引き続き行う。

○虐待・暴力防止のための横断的なネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況 【DO】	R2 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
子ども虐待防止対策協議会や高齢者虐待防止ネットワークの活用による関係機関との連携	子育て支援課	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための多角的な支援を検討していく。会議の際に、アドバイザー等を招き協議会構成員の知識を深める。	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための支援を行っている。また代表者会議の際に、アドバイザーを招き協議会構成員の知識を深めた。	A できた	代表者会議、実務者会議、進行管理会議を実施した。代表者会議の際にアドバイザーによる講演を行い、知識を深めることが出来た。	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための多角的な支援を検討していく。会議の際に、アドバイザー等を招き協議会構成員の知識を深める。
	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会(特別養護老人ホームweb連絡会)を開催する。</li> <li>・サービス提供事業者を対象に、虐待対応研修を開催する。</li> <li>・関係機関ネットワークを定期開催する。</li> <li>・市と地域包括支援センターは2カ月毎に虐待ケース検討会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催し(9/30開催)、各関係機関との連携を図っている。</li> <li>②特別養護老人ホームweb連絡会年3回開催し、延25名参加。通所介護事業所連絡会代表者で年1回を開催し6名参加、掲示板を開設して情報交換を行っている。</li> <li>③2ヶ月ごとに定例で虐待ケース検討会を開催し、地域包括支援センターと虐待事案について対応を検討している。</li> </ul>	B 概ねできた	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を1回開催し、虐待防止のための取り組みや虐待対応について話し合うことができた。包括やサービス事業所とも定期的に話し合いの機会を持てたことで連携が強化できた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業所向けの研修を行えなかった。	引き続き定期的な会議や研修等で話し合いの機会を持ち、連携の強化に努める。

○相談窓口職員の意識向上やスキルアップを目的とした研修などの充実

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況 【DO】	R2 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
職場内研修の実施、各分野別研修への参加	関係各課	事務上のミス防止や職場内での諸問題の解決、個々のスキルアップのために職場内研修(OJT)を実施する。	関係各課で実施	A できた	それぞれの目的に応じ、実施した。	引き続き、実施していく。

○経済的自立及び支援のための横断的なネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ひとり親家庭に対する相談や自立支援の充実	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援制度の周知</li> <li>・自立支援制度のうち就業支援の利用促進に向け実施された新たな施策の課題を検証し、新たな施策への検討を行う。</li> <li>・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援制度についてHPや広報により周知を行っている。</li> <li>・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図れた。</li> </ul>	A できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援制度についてHPの随時更新、広報への掲載、個別通知を行うことができた。その結果、問い合わせや相談件数は増加した。</li> <li>・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き自立支援制度の周知を行う。</li> <li>・自立支援制度のうち就業支援事業の実績が少なかったため、その改善を行う必要がある。</li> <li>・引き続き母子・父子自立支援員による自立に向けた必要な各種相談等を行う。</li> </ul>
生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活困窮者に対する支援を行い、生活困窮者の自立の促進を図る。	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業を実施した。	A できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託により、生活困窮者の相談窓口を設置。様々な理由により困窮に陥った方の相談に対応した。内容に応じた支援プランを策定し継続的な支援を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の周知を行う。</li> <li>・引き続き、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計相談支援事業を実施。</li> <li>・他の支援事業についても検討する。</li> </ul>

○避難行動要支援者把握及びサービス利用のための地域ネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
SOSネットワークの活用や避難行動要支援者名簿の作成による支援体制の充実	高齢者福祉課	必要に応じた検討を行うとともに、継続して実施する。	<p>市内139か所の協力事業所(コンビニエンスストア、新聞販売店等)への情報提供を行う。</p> <p>社会福祉課が主管課となり、印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討する。</p>	B 概ねできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SOSネットワークの活用により協力事業者に情報提供を行った。</li> <li>・社会福祉課が主管課となり、印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。</li> </ul>	印西市避難行動要支援者避難支援計画に基づき、対象者の把握を行う。

○社会福祉法人及び民間事業者による地域貢献活動の推進

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況 【DO】	R2 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉施設や事業者等への地域貢献活動の啓発や企業参加型の生活支援サービスの検討	社会福祉課	内部留保資金(社会福祉充実残額)を地域公益事業に充当する計画を策定する社会福祉法人が、地域の需要等の意見聴取をする場として、地域協議会を設置する。	該当する社会福祉法人がなかったため、地域協議会の開催なし。制度の周知及び取組事例の情報収集を行った。	B 概ねできた	該当がなかったため、会議の開催は行っていないが、制度の周知及び取組事例の情報収集を実施した。	社会福祉充実残額の有無にかかわらず、社会福祉法人が地域において公益的な取組をすることは推奨すべきことであるため、引き続き、取組事例の情報収集を行い、社会福祉法人に対して地域における公益的な取組例等の情報を提供していく。
	社会福祉協議会	①本埜支部買い物支援バスにおけるプレーゲ本埜の送迎バスの使用。 ②印旛支部買い物支援バスツアーにおける印旛晴山苑の送迎バスの使用。	本埜支部及び印旛支部で実施の買い物支援バスについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	D できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響で支部社協事業も中止のなか福祉施設等との協力事業も中止となった。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、買い物支援バスなど再開が可能になった場合は協力を引き続き求めていく。企業等が参加できる情報を提供していく方法などについては引き続き検討する。

○支部社会福祉協議会別の地域福祉活動計画による事業推進のための支援

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況 【DO】	R2 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域別の地域福祉活動の活動拠点の整備及び地域福祉活動推進のための地域ネットワーク構築支援	社会福祉協議会	①支部社協の活動拠点整備の準備	・NT中央南支部の活動拠点について、協議を重ねてきたが実現はできなかった。	C あまりできなかった	拠点に関する候補場所の協議をしてきたが、実現には至らなかった。	支部の拠点については、民間の空き店舗等も含めて視点を広げて進めていく。

## ■ 第3次地域福祉計画【令和2年度実績報告】

### 基本目標2 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

#### 施策3 地域で住み続けるための福祉サービスの充実と権利擁護

##### ○サービス提供事業者に対する研修や情報提供及び情報交換の充実

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
サービス事業者と連携した対応の充実	障がい福祉課	障害者総合支援法によるサービスの提供が円滑に進むよう事業者と連携し、個々のケースに合わせた支援を行う。	障害者総合支援法によるサービスの提供が円滑に進むよう事業者と連携し、個々のケースに合わせた支援を行った。	B 概ねできた	関連事業者と連携し支援を行っている。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	①通所介護事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会を定期的に開催し、情報交換や課題の抽出を行い、連携を密に図れるよう支援する。 ②通所介護事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会と共同して研修を開催する。 ③介護支援専門員の自主組織である「いんばケアマネネットワーク」の後方支援を行う。 ④サービス提供事業者と連絡会の開催や内容に関する意見交換を行う。 ⑤介護保険サービス事業所の情報一覧等を地域包括支援センター等に情報提供し、各介護保険サービス事業所の周知を図る。	・新型コロナ感染防止のため、リモートにより特別養護老人ホーム連絡会を開催し、情報提供や意見交換を行った(年3回開催、参加者延25名)。 ・新型コロナ感染防止のため、ネット上に掲示板を開設した。代表者による通所介護事業所連絡会を定期開催し、情報提供・意見交換を行っている(1回開催、参加者6名)。 ・いんばケアマネネットワークの後方支援を行った。	B 概ねできた	・コロナ禍のため、リモート等を活用し、各関係機関と連絡会を開催して、コロナ禍の施設の対応や施設での看取り、報酬改定について情報交換をすることができた。研修会の開催については中止とした。	・引き続き、関係機関との連絡会を定期開催していくことで、サービス提供事業者間の連携支援に努めていく。 ・自主開催の、ケアマネ連絡会、訪問看護連絡会、印西市リハビリテーション連携会を支援する。 ・事業所同士が連携を図れるような研修会等を企画する。
	子育て支援課	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努める。	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努めた。	A できた	利用者の必要とするサービスの提供のため連携を図ることができた。	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努めていく。



○サービス提供の質の向上や福祉人材確保の支援

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
利用者の状態や必要度に応じたサービス提供の推進	障がい福祉課	障害者総合支援法によるサービスの提供、サービス利用計画作成の支援を行う。	障害者総合支援法によるサービスの提供、サービス利用計画作成の支援を行っている。	A できた	計画作成、支給決定、認定審査会など滞りなく行っている。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	①「印西市内デイサービスのごあんない」「介護と医療サポートガイド」などの掲載内容を見直し、必要に応じて改訂版の発行を行う。 ②地域ケア会議を開催し、地域に必要なサービスの検討をしていく。 ③圏域単位等により、きめ細かい市民への周知啓発に努める。	①「デイサービスのごあんない」と「介護と医療サポートガイド」については、内容を見直したものを配布した。 ②市の地域ケア会議では、認知症についての理解を深めるための周知をはかるため、関係機関等と意見交換を行いその後の事業に繋げることができた。 ③コロナ禍により、市民周知は中止した。	A できた	①「デイサービスのご案内」「介護と医療サポートガイド」改訂版の配布し、サポートガイドはHPに掲載した。 ②実施している。 ③コロナ禍のため実施せず。	・作成した情報冊子の掲載内容を随時見直していく。 ・協議体や地域ケア会議により把握した、地域課題に対する具体的な対応策を検討し、新たなサービスの創設に繋げる。
	子育て支援課	産前産後2か月間または小学校6年生までの児童がいる世帯で一時的に援助を必要とする子育て世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の負担を軽減、生活支援の充実に努める。	ヘルパーを派遣することにより、育児や家事の負担を軽減し、生活支援の一助となった。	A できた	事業の周知を図り、育児・家事等を必要とする世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の負担軽減、生活支援の充実に努めた。	一時的に援助を必要とする子育て世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の援助を行い生活の充実に努めていく。
福祉サービスに携わる人材を育成する研修の実施	高齢者福祉課	①通所介護支援事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会と共同し、職員のスキルアップのための研修会を開催することで、高齢者虐待防止にもつなげる。 ②研修会においては、多職種連携による研修会とし、地域包括ケアシステムの基盤となるように計画する。 ③福祉人材の確保に関する取り組みについては課の他事業にて計画。 ④市内における介護保険サービス事業所の情報一覧等を地域包括支援センター等に情報提供する。これにより、各介護保険サービス事業所の周知を図る ⑤介護支援専門員のケアマネジメント力向上のための研修会を開催する。 ⑥自立支援型地域ケア会議に携わる専門職に向けた研修会を開催する。	①コロナ禍のため研修会の開催は中止した。 ②コロナ禍のため多職種研修会は中止した。 ③令和3年度に向けて人材育成に関する事業を検討した。 ④在宅医療・介護連携推進会議の資料として提出。 ⑤介護支援専門員を対象に研修会を1回開催した。(参加者26名、助川講師「認知症の意思決定ガイドライン」) ⑥自立支援型地域ケア会議助言者向け研修会を1回開催した。(参加者16名、千葉リハ講師)	A できた	①②についてはコロナ禍で中止した。 ④介護職員初任者研修、実務者研修費助成事業補助金令和2年度実績3件 ⑤⑥介護支援専門員、自立支援型地域ケア会議助言者を対象とした研修を開催した。	・通所介護事業所、特別養護老人ホーム連絡会と共同し、職員のスキルアップ研修会を開催することで高齢者虐待防止にもつなげる。 ・研修会においては、多職種連携による研修会とし、地域包括ケアシステムの基盤となるように計画する。 ・介護職員の研修費助成事業の対象研修を拡大し、福祉人材の質の向上を図る。
	子育て支援課	DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加し知識を高めていく。	DV・児童虐待相談研修等に参加し知識を高めている。	A できた	DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加し、知識を高め技術の習得に努めることができた。	知識を高めるため、DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加している。

大学等との連携による実習生の受け入れ	高齢者福祉課	・高校生、専門学生、大学生の実習生の受け入れを行っていく。	コロナ禍で実施せず。	D できなかった	コロナ禍で実施できなかったため。	研修の要望があれば可能な限り受け入れ、現場の体験を充分取り入れられるよう調整を行っていく。
	健康増進課	各種専門職(保健師・助産師・栄養士など)の地域実習先として受け入れる。	3か所の大学等(保健師・助産師・栄養士)からの実習生を受け入れた。	B 概ねできた	新型コロナウイルス感染症の影響により実習期間の縮小し指導をしたが、計画通りの実習校全ての受け入れができなかった。	引き続き、日常の業務に支障がない範囲で、実習生を受け入れて行く。

○サービス提供事業者の適切な評価の促進

○社会福祉法人及び施設などに対する指導

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
サービス事業者情報の開示	関係各課 (社会福祉課)	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導する。	所管社会福祉法人に対して、事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう通知した。	A できた	法人に対して、法令に基づく公表を依頼し、開示を実施させた。	引き続き事業者の情報開示を進めていく。
福祉サービス第三者評価の活用指導	社会福祉課	社会福祉法人に対し、第三者評価制度の活用を推進する。	指導監査時に、制度の周知を図った。	A できた	指導監査時に、制度の周知を図った。	引き続き、社会福祉法人に対し、第三者評価制度の活用を推進する。

○成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発の推進

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
社会福祉協議会活動の支援	社会福祉課	社会福祉協議会が通常業務で必要となる事務スペースの他に、市受託事務等を行える事務スペースを含め、地域福祉センターの一部を無償で貸与する。	社会福祉協議会が通常業務で必要となる事務スペースの他に、市受託事務等を行える事務スペースを含め、地域福祉センターの一部を無償で貸与した。	A できた	社会福祉協議会が行う業務のために地域福祉センターの一部を無償で貸与することで、福祉サービスの充実に寄与することができた。	引き続き、地域福祉センターの一部を無償で貸与し、社会福祉協議会を支援する。
	高齢者福祉課	制度の活用が必要な人が早期に制度に結び付くことができるように、成年後見制度の周知を進める。 市民後見人の養成に向けて、社会福祉協議会と連携し支援体制を整えていく。	早期に制度に結び付くために、専門職による相談会を実施し、17件の相談があった。 制度の周知のために、出前講座、専門職向け講座を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。 市民後見人の支援体制構築のため、社会福祉協議会が法人後見業務を開始し2件受任した。	C あまりできなかった	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談会を1回中止した。また、事業所向けの研修も実施できなかった。	成年後見制度の周知のため、相談会や研修会、出前講座の実施を継続していく。また、市民後見人の養成に向けて社会福祉協議会と連携し、市民後見人の支援体制を強化していく。
	障がい福祉課	社会福祉協議会が実施する成年後見制度の一般市民向け講演会や弁護士や司法書士による相談会の周知を行う。	社会福祉協議会が実施する成年後見制度の一般市民向け講演会や弁護士や司法書士による相談会の周知を行った。	B 概ねできた	相談に応じて周知を行った。	継続して実施していく。
成年後見制度など、利用者の尊厳や権利を守るしくみの普及	高齢者福祉課	成年後見制度利用促進実施計画の策定(R3~7年度)。 権利擁護の窓口となる地域包括支援センターの機能を強化することにより、必要な人が制度に結び付くよう、地域のネットワークの構築を図る。	成年後見の市長申立てが適切に行われるよう、関係各課と支援方針会議・受任調整会議を実施。	B 概ねできた	中核機関の機能を構築するため、市長申立てを検討しているケースについて、組織として検討が出来た。	成年後見の市長申立て等に関し、弁護士・司法書士・社会福祉士を助言者として依頼し、司法の視点をいれて検討を行う。
	障がい福祉課	成年後見制度の周知及び成年後見市長申立てを行う。	成年後見制度の周知及び成年後見市長申立てを行った。	A できた	令和2年度は1名の申立てを実施した。	継続して実施していく。
	社会福祉協議会	①法人後見の受任 ②日常生活自立支援事業の実施 ③市受託事業の成年後見無料相談会の開催	・法人後見の受任が2件(後見1件、保佐1件)あった。 ・成年後見無料相談を毎月弁護士、司法書士の相談員による相談会を開催した。 ・日常生活自立支援事業については継続した支援を実施した。	A できた	概ね計画とおりでできた。 法人後見の受任を2件受けた。	被後見人等への適切な支援を通し、受任法人としての専門性を高めていく。 日常生活自立支援事業を引き続き拡充していく。

## ■ 第3次地域福祉計画【令和2年度実績報告】

### 基本目標3 安心安全に暮らし続けられる環境づくり

#### 施策1 地域での防犯・防災体制の推進

##### ○防犯意識の高揚等の推進

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市民安全情報の配信や防犯講話の開催	市民活動推進課	①市民安全情報の配信 ②防犯講話を実施	市民安全情報の配信(年23回) ※高齢者を中心とした防犯講話については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から実施を見送った。	B 概ねできた	市民安全情報の配信は予定どおり実施した。防犯講話については感染症の拡大防止の観点から実施を見送った。	引き続き市民安全情報の配信や高齢者を中心とした防犯講話を実施していく。

##### ○防犯施設の整備の推進と防犯対応の体制づくり

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の設置	市民活動推進課	①生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備	128台の既設防犯灯をLEDに交換した。町内会自治会からの要望をもとに防犯灯57台の新設を行った。	A できた	生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備を行った。	引き続き生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備を行っていく。
犯罪の発生を抑制するための防犯設備の設置	市民活動推進課	①市内の駅前広場へ街頭防犯カメラの設置 ・既に市内の駅ロータリー等に44台の街頭防犯カメラを設置した。(木下駅北口・木下駅南口(地下道含む)・小林駅北口・千葉ニュータウン中央駅北口・千葉ニュータウン中央駅南口・印西牧の原駅北口・印西牧の原駅南口・印旛日本医大駅)	小林駅南口の駅前広場の整備状況等から設置を見送った	B 概ねできた	小林駅南口駅前広場工事の進捗状況により、R2年度は設置を見送ったため。	今後の小林駅南口駅前広場の整備状況等を見ながら、併せて防犯カメラの設置を進めていく
犯罪被害を拡大させないための警察との連携	市民活動推進課	①ホームページによる犯罪発生状況や被害防止情報の掲載 ②警察との合同パトロールや啓発活動の実施	・犯罪発生状況の掲載(年23回) ・合同パトロールの実施(年12回) ・啓発活動の実施(年12回)	A できた	警察から年間を通じて犯罪発生情報や被害防止情報の提供をいただき、情報を市ホームページ等に掲載することができた。また、警察との合同パトロールや啓発活動を定期的実施した。	引き続き警察からの情報に基づき、犯罪発生状況や被害防止情報を市ホームページに掲載。また、警察との合同パトロールや啓発活動を実施していく。

犯罪被害に遭わないための防犯講話の開催	市民活動推進課	①高齢者クラブ、自治会町内会及び防犯ボランティアを対象とした防犯講話や研修会の実施	市民安全情報の配信(年23回) ※防犯講話については感染症の拡大防止の観点から実施を見送った。	B 概ねできた	市民安全情報の配信は予定どおり実施した。 防犯講話については感染症の拡大防止の観点から実施を見送った。	引き続き高齢者クラブ、自治会町内会及び防犯ボランティアを対象とした防犯講話や研修会を実施していく。
犯罪被害者等に対する支援の実施	市民活動推進課	犯罪被害者等支援制度の周知	市ホームページ及び広報により、犯罪被害者等支援の制度の周知を図った。 回覧による周知については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を見送った。	B 概ねできた	市ホームページ及び広報により、犯罪被害者等支援の制度の周知を図った。 回覧による周知については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を見送った。	引き続き犯罪被害者等支援制度の周知を図っていく
暴力・虐待被害に対する警察、医療機関、行政機関との連携	社会福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、関係機関との連携を図る。	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、情報収集ができています。	A できた	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、情報収集ができています。	今後も見守りを継続していく。
	高齢者福祉課	・虐待案件については、関係する担当部署がそれぞれの分野で必要な支援を提供できるよう、個人情報に配慮しながら情報を共有し、連携して支援していく。	①地域で虐待の疑いのある高齢者を発見した場合、警察から「高齢者虐待事案通報票」が送付され、それに基づき市と包括は高齢者の具体的な状況確認と、必要な支援を行っている。 ②医療機関は市内外を問わず、住所地在印西にある高齢者については虐待の疑いがある場合、連絡が入る。治療後の生活について病院や他課、ワークライフサポートセンター等の関係機関と話し合いを持ちながら対応を協議している。	A できた	電話・書面での連絡、訪問等を重ね、各機関と不足している情報を補い合いながら、虐待事案に対して連携することができた。	虐待の疑いのある高齢者についての情報を共有し、必要な関係機関と連携を密にして支援していく。
	障がい福祉課	虐待の疑われる相談は、関係機関と連携して状況の把握と対応を行う。	障がい福祉課といんば障害者相談センター(障害者虐待防止センター委託先)が連携して虐待のケース対応を行う中で、必要に応じて警察、医療機関、他の自治体と連携を行った。	A できた	虐待相談に応じて関係機関と連携をとることができた。	継続して実施していく。
	子育て支援課	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努めた。	A できた	実務者会議(4回)や個別支援会議(15回)を通じ、連携を深めることが出来た。	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。
配偶者等暴力被害に対する女性の悩み相談の実施	子育て支援課	月2回年間24回、カウンセラーによる女性の悩み相談を実施していく。	月2回計24回女性の悩み相談を実施し、延べ90件の相談があった。	A できた	女性の悩み相談を実施し相談者の心のケアに努めた。	月に2回年間24回、カウンセラーによる女性の悩み相談を実施していく。

○避難行動要支援者支援制度の普及・啓発

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
印西市災害時等要援護者避難支援計画の見直し	防災課	避難行動要支援者の支援に関する計画の推進及び進捗管理	・避難行動要支援者連絡会議を2回開催した。 ・個別計画作成推進に向け、町内会、自治会及び地区別説明会を行った。	B 概ねできた	印西市避難行動要支援者避難支援計画の推進に向け、地域に対する働きかけを行う事が出来た。	避難行動要支援者避難支援計画の進捗管理を実施する。
	社会福祉課	関係課が作成した「避難行動要支援者名簿」を取りまとめ、支援をする機関に提供する。	「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき避難行動要支援者同意者名簿の作成し、避難支援等関係者等に同意者名簿の受領についての依頼を発送した。また、名簿受領書兼誓約書の提出があった避難支援等関係者等に同意者名簿を送付した。	B 概ねできた	避難行動要支援者名簿を作成した。避難支援関係者に提供を始めた。	「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき避難行動要支援者同意者名簿の更新、同意者名簿未受領の避難支援等関係者への勧奨等を行っていく。
	障がい福祉課	要援護者登録及び周知に努める。	・社会福祉課が主管課となり、印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討。	B 概ねできた	・社会福祉課が主管課となり、印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。	継続して実施する。
	子育て支援課	関係部署と連携をとりながら、要支援者の保護を行う。	・令和2年度に2回、関係課による避難行動要支援者の同意者名簿及び個別計画管理マニュアルの送付についての連絡会議を行った。	B 概ねできた	子育て支援課は支援対象者の名簿の作成については、手上げ方式による要支援者の把握を検討する。	保育園や幼稚園に入園していない避難行動要支援の対象者を把握する。
	健康増進課	関係部署と連携しながら必要に応じて印西市災害時要支援者避難支援計画の見直しを図る。	令和2年度において、関係各課との連絡会議を2回実施し、避難行動要支援者の同意者名簿及び個別計画管理マニュアルについて協議した。	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	名簿を定期的に更新していく。
避難行動要支援者台帳の作成と周知	障がい福祉課	要援護者登録及び周知に努める。	・避難行動要支援者台帳を作成するとともに、障がい福祉のしおりにて掲載、周知に努めた。	B 概ねできた	・避難行動要支援者台帳を作成するとともに、障がい福祉のしおりに掲載、周知に努めている。	継続して実施する。
	高齢者福祉課	具体的な取り組みについての検討を行う。	社会福祉課が主管課となり、避難行動要支援者名簿を作成するため、対象者に個人情報等の提供同意書を送付し、取りまとめを行った。	B 概ねできた	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。	印西市避難行動要支援者避難支援計画に基づき、対象者の把握を行う。

○避難行動要支援者の情報収集

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
(再掲)避難行動要支援者の把握と見守り強化	防災課	避難行動要支援者の支援に関する計画の推進及び進捗管理	・避難行動支援者連絡会議を2回開催した。 ・個別計画作成推進に向け、町内会、自治会及び地区別説明会を行った。	B 概ねできた	地域支援体制の構築の支援、地域コミュニケーション力の強化が図れた。	避難行動要支援者避難支援計画の進捗管理を実施する。
	社会福祉課	関係部署、民生委員・児童委員と連携を図り、避難行動要支援者の把握と見守りを行う。	関係部署間での連絡会議に参加し、避難行動要支援者名簿を作成した。また民生委員・児童委員が行う実態調査及び見守り活動は継続しており、避難行動要支援者の把握と見守りに役立っている。	B 概ねできた	各部署からのデータから避難行動要支援者名簿を作成し、要支援者を把握することができた。	継続的に避難行動要支援者の把握を行い、見守りの方策等について、民生委員及び関係部署との協議を進める必要がある。
	障がい福祉課	避難行動要支援者のリスト化を図り、台帳を完成させる。	台帳の情報更新を行った。	B 概ねできた	避難行動要支援者は把握し、リスト化した。	関係課と連携し、継続して実施して行く。
	高齢者福祉課	関係各課や地域支援組織との連携への検討・連携構築	社会福祉課が主管課となり、避難行動要支援者名簿を作成するため、対象者に個人情報等の提供同意書を送付し、取りまとめを行った。	B 概ねできた	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。	印西市避難行動要支援者避難支援計画に基づき、対象者の把握を行う。
	健康増進課	関係部署と連携しながら避難行動要支援者の把握と見守りを行う。	避難行動要支援者避難行動支援計画において、乳幼児と妊産婦は、要配慮者ではあるものの避難行動要支援者ではないとされたことから、名簿の作成のみを継続していく。	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	名簿を定期的に更新していく。
印西地区消防組合個人情報登録制度の普及、活用	防災課	市民に対する印西地区消防組合個人情報登録制度の周知 避難行動要支援者に対する登録制度活用の推進	印西地区消防組合のホームページで公表し、住民への周知を図った。	B 概ねできた	印西地区消防組合のホームページで周知を図った。	印西地区消防組合と連携して、制度の更なる周知を図る。

○各町内会・自治会、自主防災組織など地域支援者への避難支援体制づくりへの支援

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
(再掲) 自主防災組織の設置、活動支援	防災課	①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成 ②自主防災組織への活動助成 ③自主防災組織の防災意識向上に向けた啓発活動の実施	・自主防災組織への設置助成1件 ・自主防災組織運営の知識の啓発・普及事業の実施(企画提案型協働事業)	B 概ねできた	自主防災組織の活動に対する助成を26団体に実施した。企画提案型協働事業を実施した。	引き続き、自主防災組織の新規設置を促すとともに防災意識の向上のため防災訓練実施団体数の増加を図る。
家庭や地域での防災用備蓄の啓発	防災課	出前講座・広報・ホームページ等を活用した市民に対する防災用備蓄の必要性の周知	・総合防災ブックの配布 ・出前講座等で防災備蓄の必要性を周知	B 概ねできた	・必要に応じて総合防災ブックを配布した。 ・出前講座等で防災備蓄の必要性を周知した。	出前講座等での必要性の周知 広報・ホームページ等を活用した必要性の周知
防災行政無線、防災メール、防災HP等による防災情報の発信の充実	防災課	防災行政無線、防災メール、防災HPを活用した市民への防災情報の提供	防災行政無線、防災メール、防災HPにより市民への防災情報の提供を行った。	B 概ねできた	市民に対して、防災行政無線、防災メール、防災HPを活用して防災情報の提供ができた。	引き続き、防災情報の提供に努める。
防災ブックやハザードマップ等の活用による防災意識の啓発	防災課	市民への総合防災ブック・ハザードマップの配布 出前講座等による防災意識向上の推進 市総合防災訓練の実施 自主防災組織に対する研修の実施	・自主防災組織への設置助成1件 ・自主防災組織運営の知識の啓発・普及事業の実施(企画提案型協働事業) ・市民への総合防災ブック・ハザードマップの配布 ・出前講座等による防災意識向上の推進(1件)	C あまりできなかった	総合防災ブックの配布は例年通り配布したが、出前講座はコロナ禍のため例年より活動する事が出来なかった。	引き続き、総合防災ブックの配布及び出前講座・研修会等の実施を通じて、市民の防災意識の底上げを図る。
母国語の異なる人向けの防災情報の発信	防災課	多言語版総合防災ブックの配布する	多言語版総合防災ブックの配布した	B 概ねできた	必要に応じて、多言語版総合防災ブックを配布した。	引き続き、多言語版総合防災ブックの配布を行った。
災害ボランティア養成講座の開催	社会福祉協議会	①災害ボランティア立ち上げマニュアルの作成 ②災害時の行動マニュアルの作成 ③災害ボランティアセンター運営訓練の継続実施	・災害ボランティアセンター運営訓練を実施予定であったが、コロナウィルス感染症拡大防止のため中止した。	D できなかった	災害ボランティアセンター運営訓練を実施予定であったが、コロナウィルス感染症拡大防止のため中止した。	実践経験を踏まえた訓練を実施するとともに、引き続き情報の集約や勉強会等を開催しマニュアルの作成を進める。



○福祉避難所としての社会福祉施設の検討

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉避難所運営に関する研修の実施	防災課	市総合防災訓練での福祉避難所運営訓練の実施	市総合防災訓練規模縮小に伴い障がい者用トイレの展示のみ行った。	C あまりできなかった	コロナ禍による市総合防災訓練規模縮小のため	引き続き、市総合防災訓練において、福祉避難所運営訓練を実施する。
	福祉部各課 (高齢者福祉課)	地域住民や高齢者施設との連携・協力についての検討を踏まえた協議をしていく。	新型コロナ感染症の拡大傾向を考慮し中止とした。	D できなかった	未実施	地域住民や高齢者施設との連携・協力について検討していく。

## ■ 第3次地域福祉計画【令和2年度実績報告】

### 基本目標3 安全安心に暮らし続けられる環境づくり

#### 施策2 暮らしやすい環境のまちづくり

##### ○公共施設などバリアフリー、ユニバーサルデザイン化の推進

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの街づくりの推進	建設課	①新設する歩道の幅は2m以上とする。 ②新設する歩道の舗装は水はけの良い透水性舗装とする。	市道25-054号線整備工事 ・歩道幅員を2m以上で整備した。 ・歩道部で透水性舗装405㎡を施工した。	A できた	バリアフリーに配慮した歩道を市道25-054号線に145m設置することができた。	引き続き、バリアフリー化に配慮した市道整備に努めていく。
	都市整備課	バリアフリー化を図る。	・印旛中央公園のトイレについて、バリアフリーに対応した更新の設計を行った。 ・開発事業者が公園を整備する際、バリアフリーに対応した整備をするよう指導した。	B 概ねできた	条例に基づき設計、整備の指導を行った。	公園施設の大規模な改修、更新の際には条例に基づいた整備を図る。
	土木管理課	道路におけるバリアフリー化の推進	開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対して指導を行う。  道路造成を伴った開発行為の件数:5件	B 概ねできた	開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対して指導を行なった。	引き続き、開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対して指導を行なっていく。

○外出支援や買い物支援など地域課題に対応する施策の検討と充実

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市内バス公共交通の利便性の向上	交通政策課	<p>①ふれあいバスの見直しに着手する。                  ②路線バス(六合路線、宗像路線、印旛学園線及び小林線)について、安定的な運行を継続させるための支援を行う。                  ③交通不便地域である師戸地区対策について、実証運行の結果を踏まえ、本格運行への移行を目指す。                  ④交通不便地域である本埜第二小学校周辺地域対策について、実証運行の結果を踏まえ、本格運行への移行を目指す。</p>	<p>①ふれあいバスの見直しの基礎となる、地域公共交通計画を策定した。                  ②安定的な運行を継続させるため補助金を交付した。                  ③④実証運行を継続した。</p>	A できた	<p>①については、見直しに向けた地域公共交通計画を策定した。                  ②については、補助金を交付し、安定的な運行が継続できた。                  ③、④については、実証運行を継続することが出来た。</p>	<p>①ふれあいバスの見直しの基礎となる地域公共交通計画の各種事業を実施する。                  ②引き続き安定的な運行を継続させることに努める。                  ③師戸地区対策として、運行の一部見直しとPR活動を行ないつつ、実証運行を継続し今後の運行方法を検討する。                  ④本埜第二小学校周辺地域対策として、運行の一部見直しとPR活動を行ないつつ、実証運行を継続し今後の運行方法を検討する。</p>
移動困難者への移送サービスの実施	障がい福祉課	<p>屋外での移動が困難な障がいのある人に、社会活動上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出(通勤・通学等、通年かつ長期にわたる外出等を除く)で原則、1日8時間程度の範囲で用務を終えるものについて、外出支援を行う。</p>	<p>申請のあった対象者(障がいのある人)に対し、目的に適應する移動支援(外出支援)を実施した。</p>	A できた	<p>R2年度は、実人数80人、延べ1,979人に対して外出(余暇活動等)支援をおこなった。</p>	<p>継続して実施していく。</p>
	高齢者福祉課	<p>・関係課と高齢者の移動手段の確保について協議・検討する。</p>	<p>・福祉タクシー事業の実施                  福祉タクシー利用者数 842人(R3.3末時点)                  ・高齢者ふれあいバス無償化事業を7月より開始し、3,590枚発行した(R3.3末時点)</p>	B 概ねできた	<p>・高齢者ふれあいバス無償化事業を開始し、サービスの充実を図った。</p>	<p>各取り組みの充実を図る。</p>

◎交通安全の啓発

取り組み内容	担当課	R2 重点取り組み 計画【PLAN】	R2 取り組み状況【DO】	R2 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブなどでの交通安全教室の開催	市民活動推進課	保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにて交通安全教室を開催	新型コロナ感染拡大防止のため、保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブを対象とした教室を実施しなかった。	D できなかった	新型コロナ感染拡大防止のため、実施できなかった。	新型コロナ感染拡大防止を図りながら、実施の再開をしていく。
放置自転車の解消	市民活動推進課	①放置自転車防止の啓発活動の実施 ②放置禁止区域における指導巡視活動 ③放置自転車の撤去活動	・啓発活動未実施 ・放置禁止区域での指導巡視活動(242回) ・放置自転車の撤去活動(58台) 令和3年3月31日現在	B 概ねできた	新型コロナ感染拡大防止のため、啓発活動はできなかったが、指導巡視活動及び撤去活動については、計画通りに行うことができた。	引き続き放置禁止区域での指導巡視活動、放置自転車の撤去活動を実施し、啓発活動も新型コロナ感染拡大防止を図りながら、実施の再開をしていく。